



「奥浅草だより」第26号 2019年7月3日

## 吉原遊郭の税金

**遊廓妓楼の計数管理** 元吉原にせよ、新吉原にせよ、公認された吉原遊郭は名主の下、発足時より契約に沿って円滑に運営されていました。一つには、妓楼主たちの計数管理が行き届いていたからでしょう。線香時計というのをご存知でしょうか。線香の燃え尽きるまでの約40分を単位として、座禅や遊女との遊びの時間を計ろうとするものです。

**1割の税金** 江戸時代を通じて一貫していることは、吉原遊廓の名主は全妓楼主を統括しており、運営状況を逐一、管理していました。その一つに、遊郭がお上に収める冥加金（上納金）の徴収があります。決められた金額は揚代（料金）の1割であり、町奉行所に収められましたが、これが税金にあたります。

**300年続いた1割** この1割というのは、1936年に刊行された『新吉原遊廓略史』という本にあるのですが、驚くことに江戸期はもちろん、この本が書かれた昭和戦前期まで続いていたそうです。元吉原から数えれば約300年。10%の税率が維持されたといういことは、いかにこの数値が当事者たちの意を得た値であったかを示します。

**妓楼は売上を毎日報告** 松葉屋のおかみを書いた『吉原はこんな所でした』（2010年）によると、6歳のときから養女となった昭和初期には、その日の売上記録帳である水揚帳を毎日、組合のある会所に持って行くのが子どもである彼女の仕事だったそうです。つまり、すべての店が、毎日、組合に売上を報告するほど、金銭の管理が行き届いていたということです。

~~~~~  
この浅草だよりは『奥浅草 地図から消えた吉原と山谷』の発行後話題を拾って不定期に発行しております。

サノックスのホームページでもご覧いただけます <http://www.sanox.co.jp>

佐野陽子・江原晴郎・森下恒子